

平成 25 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 25 年 3 月 15 日(金曜日)
午後 1 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成25年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成25年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成25年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成25年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 5 号 平成25年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 6 号 平成25年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 7 号 平成25年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 8 号 平成25年度夕張市水道事業
会計予算の提案説明並びに市政執行方針、
教育行政執行方針に対する大綱質問並びに
委員会付託
- 第 2 議案第 13 号 夕張市新型インフルエンザ
等対策本部条例の制定について
- 第 3 議案第 14 号 夕張市指定地域密着型サー
ビスの事業の人員、設備及び運営等の基準
に関する条例の制定について
議案第 15 号 夕張市廃棄物の処理及び清
掃に関する条例の一部改正について
議案第 16 号 夕張市道路の構造の技術的
基準等を定める条例の制定について
議案第 17 号 夕張市高齢者、障害者等の
移動の円滑化の促進に係る道路の構造に関
する基準を定める条例の制定について
議案第 18 号 夕張市都市公園条例の一部
改正について

- 議案第 19 号 夕張市都市公園における移
動円滑化のために必要な特定公園施策の設
置に関する基準を定める条例の制定につい
て
議案第 20 号 夕張市下水道法施行条例の
制定について
議案第 21 号 夕張市水道法施行条例の制
定について
第 4 議案第 22 号 夕張市営住宅条例の一部改
正について
第 5 議案第 23 号 夕張市賃貸住宅条例の一部
改正について
議案第 24 号 夕張市福祉住宅条例の一部
改正について
第 6 議案第 25 号 夕張市観光施設設置条例の
一部改正について
第 7 議案第 26 号 夕張市下水道事業受益者負
担金条例の一部改正について
第 8 議案第 27 号 指導路線の変更及び一部廃
止について
第 9 報告第 2 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 3 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
第 10 意見書案第 1 号 ブラッドパッチ療法の保
険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の
推進を求める意見書
第 11 意見書案第 2 号 配合飼料の価格高騰対策
を求める意見書
第 12 意見書案第 3 号 中小企業の再生・活性化
策の充実・強化を求める意見書

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君

熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員（なし）

午後 1 時 3 0 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから平成 25 年第 1 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

厚谷議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 松倉紀昭君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清水敬二君

理事 高島信次君

まちづくり企画室長

熊谷禎子君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

まちづくり企画室主幹

上田晃弘君

総務課長 及川憲仁君

総務課主幹 平塚浩一君

総務課主幹 佐藤喜樹君

総務課主幹 谷口将太君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三浦護君

財務課主幹 押野見正浩君

財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木村卓也君

産業課主幹 朝日敏光君

産業課主幹 茅野裕喜君

産業課主幹 志賀友彰君

建設課長 細川孝司君

建設課都市計画土木担当課長

熊谷修君

建設課主幹 近野正樹君

建設課主幹 大森世志英君

上下水道課長 天野隆明君

上下水道課技術担当課長

小林正典君

上下水道課主幹 阿部和之君

市民課長 芝木誠二君

市民課主幹 千葉葉津乃君

市民課主幹 小松政博君

市民課主幹兼南支所長

清野敦子君

保健福祉課長兼福祉事務所長

池下充君

保健福祉課主幹 武藤俊昭君

保健福祉課主幹 角 直 剛 君
会計管理者兼出納室長

寺 江 和 俊 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 秋 葉 政 博 君
教育課社会教育担当課長

古 村 賢 一 君
教育課主幹 鈴 木 茂 徳 君
教育課主幹 西 岡 博 幸 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君
主査 熊 谷 正 志 君
主査 志 茂 隆 君
主査 辻 一 郎 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配
付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行い
たします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 1 号ない
し議案第 8 号、以上 8 議案一括議題といたします。

これより、昨日に引き続き、大綱質問を行います。

本日の質問者は、島田議員、藤倉議員、厚谷議員
であります。

それでは、島田議員の質問を許します。

はい、島田議員。

●島田達彦君（登壇） 平成 25 年度の市制執行方
針にあたり大綱質問を行います。

財政再生計画における課題についてご質問いたし
ます。

1 点目でございますが、住宅再編事業 2 期工事の
課題についてでございます。

市営住宅再編 1 期工事が、現在、南清水沢地区に
おいて、歩団地、市営住宅 28 戸、道営住宅 27 戸、
萌団地、昨年 12 戸、本年 20 戸と建設が進んでおり、
高齢者に配慮したつくりになっており、住環境の改
善、まちの景観にも大きな役割を果たし、コンパク
トシティを目指す本市の最重要の事業と私も考えて
おります。

さて、昨年 7 月に実施された国、北海道との三者
協議の議題の中に、中長期の課題として住宅再編 2
期工事が挙げられ、市の現状として、平成 28 年度以
降についても夕張市まちづくりマスタープランと夕
張市市営住宅等長寿命化計画に基づいた市営住宅の
管理戸数の適正化を継続して実施しなければ、将来
的にまちの自立を損ねる可能性があり、地域の再生
に向けた最大の懸案事項であると訴えました。

国の回答は、視察を含め市営住宅事業 2 期 3 期計
画については、市としても大きな課題で実施しなけ
ればならない課題と十分認識している。現在、1 期
計画を実施中であり、2 期計画の実施に当たっては、
1 期計画の進捗とあわせて具体的な議論や住民説明
などの準備を進めるべきと回答されております。

この国の回答を受けて、今後、実施に向けてどの
ように対応していくのか、市長の考えをお聞かせく
ださい。

2 点目でございますが、市長及び特別職の待遇等
についてご質問いたします。

平成 18 年の財政破綻以降、再建計画において市長
の給与月額 86 万 2,000 円から 25 万 9,000 円、70%
の削減。現在、副市長は置かれておりませんが、69
万 9,000 円から 24 万 9,000 円、64%減。教育長は
58 万 9,000 円から 23 万 9,000 円、59%の減、期末

手当は 2 カ月削減、退職金は当分の間、支給しないと、見せしめ的な厳罰とも言える待遇に置かれております。

再生計画策定作業 2 次集計段階の 21 年 12 月、北海道の意見として、特別職の給与は次期改選後の市長が判断することとして計画変更により対応することを検討するという意見をいただいております、前市長の判断により再生計画に盛り込まなかったという経過もございます。

鈴木市長も 2 年が経過し、折り返しの年となっております。現状と今後の対応についてお考えをお聞かせください。

3 点目でございますが、平成 25 年度における行政執行体制についてご質問いたします。

現在、一般職 125 人体制のうち、北海道から 13 名、他の自治体から 7 名と、合計 20 名の職員の派遣を受けて行政運営をこなしている現状であり、本年度で帰任される人数、25 年度も派遣をいただけるのか現状をお知らせください。

また、昨年の三者協議の課題に挙げられ協議をしてまいりました協議結果の概要では、10 月の実職員数の検証を踏まえ検討とされており、国の回答の中に、今後、現在の体制における現状分析や実情の検証は非常に大きなことであり、その結果についてもお知らせ願いたいと回答されております。

また、定年退職を迎える技術管理者の資格を持った職員の採用など、10 月以降どのような検証をし、25 年度の国、北海道、夕張市の三者協議に向かわれるのかどうか伺いたいいたします。

以上、3 点、ご答弁よろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 島田議員の財政再生計画における課題についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、住宅再編事業 2 期工事の課題についてでございますが、財政再生計画には住宅再編事業の 1 期分として、平成 22 年度から平成 27 年度までの所要経費が計上されているところでございますが、島

田議員ご指摘のとおり、2 期分については集約化の状況を踏まえ対応することと整理しているところであります。

平成 23 年 3 月に策定をいたしました市営住宅等長寿命化計画においては、財政再生計画に基づく事業量を前提としながら住宅再編事業の 1 期計画を位置づけるとともに、コンパクトなまちづくりを推進する上で必要不可欠な事業として、2 期 3 期計画についても位置づけを行っているところであります。

昨年 7 月に開催された、国、北海道及び夕張市の三者協議においては、市営住宅の現状について視察いただき、中長期の課題として市営住宅再編 2 期 3 期事業の必要性について認識の共有が図られた後、協議を行い、地域再生のための必要な事業として 1 期計画の進捗状況や住民との協議を踏まえながら、平成 26 年度までに検討する方向性が確認されたところであります。

島田議員ご指摘のとおり、財源の裏づけがないことは大きな課題であり、2 期 3 期の事業の必要性を今後とも説明をし、国及び北海道と協議を継続してまいりたいと考えております。

次に、市長及び特別職の待遇等についてでございますが、特別職の中で市長については夕張市特別職給与条例、教育長については夕張市教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の規定に定めるところにより給与を支給しており、財政再生計画においては島田議員ご指摘のとおり、条例本則の給与の額から市長は 70%、教育長は 59%の削減を行い、期末手当はその額を算定の基礎とし、支給月額を年間 2.45 カ月にしているほか、役員加算は凍結、退職手当に当たっては当面支給しないこととなっております。

なお、私は、市長の給与等を十分承知をした上で市長選挙に立候補しており、三者協議の課題として挙げるべきものではないと、こういうふうに現在考えているところであります。

次に、平成 25 年度における行政執行体制についてでございますが、島田議員ご指摘のとおり、現在、北

北海道から 13 名、東京都から 2 名、北海道市長会を通じ、札幌市、旭川市、岩見沢市、石狩市から各 1 名、さらに道外の浜松市から 1 名の合計 20 名の職員の派遣を受けております。

今後の派遣継続の部分ですが、現行体制同規模の派遣を要請しているところであります。

平成 23 年 7 月に機構改正を行ったところでございますが、各課長に対し、昨年の 3 月と 10 月に二度のヒアリングを行い、その業務の量や質について検証を行ったところでございます。その結果、職員が不足している状況であると改めて認識をしたものであります。

平成 25 年度の体制につきましては、できるだけ現状を維持できるように職員の確保を念頭に置いた取り組みを行っております。また、三者協議において課題として取り上げました技術職 2 名の新規採用については、現在も国及び北海道と協議を継続している状況であります。現状の課題を解決するためには、財政再生計画上の定数を上回り採用する必要性があることを強く訴え、平成 25 年度中の実現を目指しているところであります。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 島田議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●島田達彦君 先に特別職の給与からお伺いしたいと思います。

今、市長は、現時点では上げるべきではないと考えられておるようですが、市長、給料わかっていて、志があって選挙に出られたということは承知しております。それで、市長が上がらないと教育長上げられませんよね。市長の給与より教育長の給与を先に上げるということにならないと思うんですが、先ほども質問させていただきましたが、次期改選後の市長の判断もあると思うのですが、その辺はどうでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、答弁は市長でいいですか。

はい、市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

教育長の給与について厳しい状況がある。市長については理解するけれども、市長の部分についてはということで、教育長の部分についてですけれども、教育長の給与についても先ほどもお話ししたとおり、59%という削減を行っております。副市長を置いておりませんので、私を除くと 2 番目に厳しい削減という状況になっております。

教育長など特別職には重要な職務を担っていただいております。財政再生計画を着実に実行していくためには、多くの負担をお願いしなければならない状況でございまして、まことに心苦しい状況にありますが、ご理解をいただきたいと思っているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、島田議員。

●島田達彦君 市長がそうおっしゃられるのならあれでしょうけれども。

続きまして、職員の行政執行体制についてお伺いいたします。

やはり、125 名中 20 名もの派遣をいただかないと行政運営ができないというのは異常な事態だと思うんですが、この改善策をどう国に戦略的に働きかけていくのか、そういった点よろしく願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

派遣職員が 20 名派遣をいただいている状況の中で、行政執行体制を何とか維持している状況について、どう北海道や国に強く訴えていくのかという部分についてですが、私は、平成 23 年 7 月に機構改正を行ったわけですが、それから 1 年間を経過する中で一定程度の体制を変更して以降の業務の流れとか、そういったものが把握できるということで、昨年の 3 月、10 月の 2 回、ヒアリングを行いましたけれども、そういった状況の中で、それぞれの部署の職務

における状況であったり、または、それぞれの仕事の達成度とか、そういったものを分析をしながら検証を行ったところでございます。そういった分析というものをもとに、今まさに国、北海道に対して協議を行っているというところです。

とりわけ三者協議の中で、技術職、専門的な技術を持つ職員の確保ということについては、極めて優先順位が高いという状況がございますので、その部分については、今まさに協議をさせていただいているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、島田議員。

●島田達彦君 わかりました。

次、住宅再編についてお伺いいたします。

この住宅再編、コンパクトシティということで、市の重要課題ということで位置づけております。これが 27 年までの財源しかないということで、これが仮に認められなかったら夕張の未来ってどうなるんでしょうかね。三者協議でも、この財源不足が一番課題として挙げられていますよね。市長の記者会見でも、財源不足が改めてクローズアップされたという発言もされております。こういったところで、不安定要素の中でこのコンパクトシティの計画を進めていかなければならないことについて、市長、どうお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

2 期 3 期が財源確保されていない中でのコンパクトシティの推進についてでありますけれども、先ほどもご回答させていただきましたけれども、財源の裏づけがないというのは大きな課題として認識をしております。

2 期 3 期の事業の必要性については、前回の三者協議で共有は図られたとは思っておりますけれども、引き続きその必要性に訴えていくということと、前回の三者協議において、住民との協議を踏まえながらという表現で方向性を確認している部分もありますので、入居者の移転に向けた取り組みというもの

も財源の確保とともに重要であるというふうに思っておりますので、そういった住民の皆様のご協力と、基本的にはそういった 2 期 3 期を進めるに当たって、このコンパクトシティを進めていくことについて一定のご理解をいただいているという状況についてを整えていく作業というのも極めて重要だと思っておりますので、そういった取り組みをぜひ今後進めながら、財源または住民のそういう思いというものもあわせて国や道にしっかり主張して、何とか獲得をしていきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、島田議員。

●島田達彦君 今、住民との説明とありましたけれども、計画のないものを説明したって、それが実行されなかったら、説明された住民どう思うんでしょうかね。予算が確保されないまま住民説明もできるわけないわけですし、事業が進まないのに説明できませんよね、移転の話なんて。27 年度までに宮前地区 24 戸建てる計画なんですけれども、そこで終わってしまったら、本当に宮前に住んでいる方の次の私の番が回ってこないのか、そういったところも考えられます。

また、平成 28 年度から、何もないとするならば、建設事業費 7,400 万円になっていきます。こうなると、建築業者ももたない形になるのですよね。建築業者がもたないということは、冬の除雪にも支障が出てくる。直営車両 10 台、委託車両 21 台、3 分の 2 が委託車両で現在行っている状況であります。高齢者に配慮した除雪というよりも、除雪そのものができないことも想定されてくるんだと私は思っております。

こういった財源不足は、中長期的課題多いんですが、この解消すべきこととして、ことしから 26 億円余りの返済が待っておりますが、これを 20 億円の返済に変えていただき 6 億円の余裕を持たせる、そういった方策もあろうかと思うんですが、市長のお考えをお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答え

をいたします。

再生振替特例債の元利償還が平成 25 年度から始まる、その償還について計画を下回るような返済方法を検討してはいかにかというご質問だと思いますが、確かに平成 25 年度から元利償還が始まり、財政の硬直化が進むという認識は島田議員と同じでして、状況を思っております。しかし、直ちにその償還が不可能になると、または約 26 億円の償還が滞るということは、皆さんのご協力をいただいた中で基金の積み立てを行っていることから、ないことと考えております。

財政再生計画の着実な推進ということを目指しながら、かなりの努力を皆さんとともにしてきております。26 億円返済の計画をいたずらに見直し、計画期間を延長するような議論については、現時点で考えておりません。

●議長 高橋一太君 以上で、島田議員の質問を終わります。

次に、藤倉議員の質問を許します。

はい、藤倉議員。

●藤倉 肇君（登壇） 私は、議員の藤倉肇でございます。平成 25 年度市制方針につきまして、質問の背景にある私の思いを述べ、通告いたしました事柄につきまして質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、冒頭に申し上げますが、私が受けとめている昨今の道や国に対する夕張市民の感情は、はなはだ不満、やる方なしという状況下にあると私は思います。市長の市制方針の中にも触れられておりました、平成 18 年度からの財政再生計画の遂行から今日に至るまでの間、国政において総理大臣は 6 名、総務大臣は 8 名が交代になりました。その都度、本市の夕張の問題について関心を示していただきつつも、根本的な解決に至っていないと市長は方針で述べられておりますが、全くそのとおりであります。これは、政権交代に起因する結果ではありますが、この目まぐるしい変化の中で、果たして誰が真剣に夕張問題に取り組んでくれたのでしょうか。

思えば、自民党政権のもとで財政再建計画が、いわゆる、俗に言われる、市民の生活よりも借金返済が優先とうわさされた、あの 353 億円を 18 年で返済する計画でありました。それでも、平成 18 年から 20 年度まで、市民の努力によって 3 年間で約 31 億円の赤字を解消しました。

続いて、自民から民主党政権になりまして、借金返しだけでは夕張の再生はできない、借金返しと地域再生を考慮した財政再生計画というものがつくられました。それでも、ご承知のように 322 億円を 16 年間で返すという、まことに厳しい計画であります。しかし、このいずれの計画でも、夕張市自身が自分たちの手でつくった、そして総務省に提出した、そういう計画であると、こういうことになっております。いわゆる夕張が自主的につくった計画だ。しかし、実際、その手法、形においては、言葉はちょっと過ぎますが、市民の要望を押さえて道や国の強力な指導力がその影にあったことは事実であります。

振り返ってみるときに、平成 18 年度のあの再建計画の取り組みのときにおいては、皆さんご承知のように財政破綻の原因、そしてその責任について世論のいろいろな後押しがありました。したがって、夕張市の財政破綻は夕張市だけの責任ではない、道も国もその責任ありし、そういう声が多く、夕張支援の声が高まっていました。

しかしながら、皆さん、あれから時間がたちまして、夕張問題は夕張市と国が、道と国が一体になって解決するという、この言葉がだんだん薄れていき、責任は夕張にありやの、そんな雰囲気になっているではありませんか。夕張問題や、さきに言いました夕張、そして北海道、国、これが一体となって解決していくという、そういう世論形成がますます必要であります。

さきに、再生、特に財政計画から再建計画に移ったとき、計画変更のときに、ご承知だと思いますが、当時の夕張市長と北海道知事、そして総務大臣、この三者が報道におけるコメントに対してこう言っています、当時は。夕張の再生期間が、再建から再生

に変わったけれども 16 年は長過ぎる。それから、1 年でも期間を短縮することが夕張のためになることだと。したがって、期間短縮のために、夕張市、道、国が、三者が一体となって協力しようと、そういうようなコメントをそれぞれしたはずであります。

その後、くどいようですが、時間の経過とともにこの思いが薄れたかのように三者責任論は鳴りを潜めてまいりました。夕張問題は夕張で、それでは国や道はアウトサイダーに回ったのですかと、ここが問題なのです。ここが重要なところなのです。あくまでも夕張市の財政破綻をさせた当事者は、すなわち夕張市、北海道、国なのであります。ここのところを忘れられては困るのです。

そして、破綻の背景には、石炭から石油への国のエネルギー転換、それからその後始末、炭鉱を閉鎖したその後始末に問題があったんです。くどく言います、ここのところを忘れられては困る。歴史は逃げない、振りかえればそこに歴史があると前市長は言いました。今こそ一歩我々は前進しています、歩きながら考える、この逃げない歴史、振り返って歴史を見直すことも、また将来に対して大事なことではないかと思えます。

続けます。

本年 1 月 22 日、鈴木市長が菅内閣官房長官と会談されたようであります。そのお話を今の市制方針でお聞きしました。菅官房長官はこう言ったそうです。3 点。一つは、夕張市は地方のあるべき姿のモデルケースになるように頑張ってもらいたい。夕張の再生は、地域に対してモデルケースだと、再生が。二つ目、夕張が立ち直れば全国のそれぞれの地域に元気が出る。三つ目、夕張は、この全国の中の一つの象徴になるように頑張ってもらいたいと、このような発言をされたという市長の行政報告の中にあります。

これを受けて、鈴木市長はこのように申したようです。これも書いてあります。5 年前の本市の破綻のときに、また、本市の厳しい状況を理解してくれているのが今の安倍内閣である。確かにそうですね、安倍内閣はそのときのをよく理解している。二つ目、

今のこの安倍内閣のもとで、柔軟でスピーディーな市政運営を行う。三つ目、本市の再生の過程こそ、夕張が立ち直っていく過程こそ、日本の未来のモデルケースと信じて市長はおっしゃって言います。

ここで、私はあえて鈴木市長に提言をいたします。夕張市のどのような再建が、どのような再生が本当に日本の未来に対するモデルなのですか。夕張市がどのような方法で、どのような内容で再建することが全国のモデルになるかと。もちろん、市長はこう言うでしょうが、私は夕張市の自主再建、これは当然です、夕張市が自分たちで立ち上がっていかうということ。夕張市民の自主再建をベースとしながらも、これは基本です、我々夕張人はやることをやらないで国にああすれ、こうすれと言っていない。夕張市民ができることは頑張ってもらって我々でやろう、できないことについては道や国にお願いをしよう、これが基本的なスタンスで言っているわけです。ですから、これを夕張市民の立ち上がりをもとにしながら、ただただ市長は国や道に大変失礼な言い方ですよ、国や道に標準の態度をとるのではなくて、権利の主張を堂々としていただきたいと思います。

夕張問題の長期化、夕張問題が長くなってくるとはどういうことか。うわさによりますと、夕張市があくまでも地方自治体の見せしめだ、夕張の再生が長引けば長引くほど、夕張以外の地方に至っては、これは見せしめなのです。第 2 の夕張になるなど、こんな話もありましたでしょう。これは、げすの勘ぐりかもしれませんが、こういううわさもやっぱりある中で、どのように夕張は再生するのですか。言葉がありましたモデルケース、モデルケースって何ですか。辞書を引いてもらいたい、モデルケースとはあるべき姿、最良の姿です。その形、最良の姿の形を示すことをモデルケースと言います。そして、今、私はこう言いたいのです。国が夕張市に求めているモデルケース、自立、再生。国は夕張に自立させて、夕張が国に求めるのは、どうやって再生させるか、どうやって支援するかのモデルケース。モデルケースといっても、夕張だけのモデルケ

ース、国も道も夕張を再生させる支援の、どういう支援をしたらいいか、支援のモデルケースとなって夕張に力を貸してもらいたいと私は思います。このことを市長はしっかりと範囲をおさめられて、失礼ですが、美辞麗句や拍手に惑わされず、国や道としっかり交渉させてもらいたい。

前段が長くなりましたが、質問事項に入ります。質問は 2 点ございます。

まず、その 1、政権交代が今回起こりました。この政権交代により、夕張市の、今、我々が取り組んでいる財政再生計画の推進、進めていく上において何か影響が、どんな影響が出てくるのでしょうか、どんなことが起こるのでしょうか。そういう影響に対して予測をされていればお聞きしたい。あえて申し上げますが、政権がかわったことで夕張問題の解決に、市民は大きな期待をかけております。政権がかわった、よくなるだろうと、前より悪くなつてはおかしな話、よくなるのだろうと私は思います。

くどく言いますが、自民党政権の最初、財政再生計画、借金回収主体の計画でした。民主にかわりました。民主のほうは再建から再生計画、これは借金返しだけではなくて地域おこしの計画、これを入れた計画でありました。

またもとに戻りました、自民党に戻りました。今度は何ですか、借金返しだけですか。私は、今度の自民党政権に求めるのは、今度こそここは期間短縮、自民がつくり民主が、今度また自民。ここでやるのは、今度は期間短縮と夕張の自治裁量権、これの復活、これこそが今度の自民党政権に求める大きな要求の一つではないかと思えます。

二つ目、今回、事務方三者協議、それからトップ会談、これについてお伺いしますが、まず一つは、この事務方三者協議とトップ会談、これはお互い相互理解がとれているのか。政党がかわったからもうやめた、あれは民主がやったのだ、自民じゃなくて、これは継続されていると私は思いますけれども、いいのかどうなのか。

そして、申し上げますと、今般行いました事務方

三者協議、これは大きな成果があったと私は評価します。鈴木市制の中での大きな評価です。まず、夕張でこのようなことをしたい、市民の要求でいろいろなことを話合ったあの夕張問題の中で、登録 45 項目、いわゆる環境整備も含め、いろいろなものを含め 45 項目を登録した課題のうち、17 項目についてこの三者協議で重点的に論議し、さらに、そのうち 17 のうち 8 項目を今ある再生計画に反映する方向性を確実に確認とれたと。大変いいことです。さらに素晴らしいことは、この三者協議の中で財政再生計画の短縮こそが夕張市民の悲願であるという認識ができた。これは国側が言っているのです。今回、三者会議をやらせてもらいました。その中で、財政再生計画の期間短縮こそが夕張市民の悲願であると認識できたと、こう言っています。さらに、続けて、期間短縮について、この部分が今後うまくいくように、実現するように、いろいろな形で引き続き協議をさせてもらいたいと国が言っています。これは夕張側にとってはありがたい話。国側は、このように期間が長過ぎる、夕張市民のこれは悲願だ。それを短縮するために、いろいろこれから話し合いをしましょう、こう国が言った。この言葉を引き出したということは、これから弾みがつきます。市長は、期間短縮に向けた協議のスタートになったと、市長はおっしゃっています。全く私も同感であります。

さて、市長、いよいよ次は夕張市長、北海道知事、総務大臣、この三者のトップ会談の実現です。このトップ会談を実現し、トップの間で、事務方は一生懸命やっています、大きな狙いはトップの間で、この三者の間で夕張問題をどうするのか。政治的な判断、政治的な考え方が出ますと、これは事務方、三者協議にも弾みがつきます。行政のトップとしての市長と政治家である市長の一面に大きな期待をかけて、質問を終わります。

以上。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 藤倉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、国の政権交代と財政再生計画についてのご質問であります。

政権交代により、財政再生計画の推進に影響が予測されるかについてであります。本市の財政破綻以降、日本形成史上初となる選挙による政権交代もあり、議員ご指摘のとおり内閣総理大臣は 6 回、財政再生計画変更同意権限を有する総務大臣は 8 回かわりました。その都度、本市の問題について大きな関心を持っていただきましたが、残念ながら根本的な解決には至っておりません。

本市が 6 年前、準用財政再建団体へと移行したときの内閣は第一次安倍内閣であり、その当時、財政再建計画に同意した総務大臣が現在の菅義偉内閣官房長官でありました。安倍内閣が 6 年前の財政再建計画策定時の混乱や厳しさを知る内閣であるとともに、その計画を同意した内閣であり、本市の再生を図るに当たり、当事者意識を持っていただけるものと考えております。このような安倍内閣と本市との関連性というものを生かして、スピード感を持って本市の再生を図ってまいります。

次に、三者協議の継続とトップ会談についてであります。政権交代の影響を受けてということもありますが、国、北海道及び夕張市の三者協議は、前回 7 月に開催した限りではなく、継続協議となった項目や今後新たに発生する課題も含め、毎年度開催し協議を行うことを確認しております。政権交代がなされたからといって、三者の認識が変わることがないと考えております。

また、総務大臣、北海道知事及び夕張市長、いわゆる三者会談についてであります。三者協議は実務者レベルで具体的な課題について検討するものであり、高度な判断を有する場合などは必要に応じて三者会談を開催していこうということでもあります。三者協議については、毎年一、二回開催していくこととなりますので、三者協議の開催時期等に影響を三者会談自体がされるということがございます。ですので、三者協議に限らず、あらゆる機会をとらえて、必要に応じて三者会談というものを実施

をしていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

●議長 高橋一太君 藤倉議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●藤倉 肇君 ありがとうございます。

ちょっと一言申し上げますけれども、今の三者協議と三者会談、いわゆる事務方三者とトップ会談。市長の今のお話は、事務方三者会議の中で必要なことがあれば三者トップ会談に持ち込むのだと、こういうお話。そのとおりだと思います。しかし、私はここであえて提案したいのは、事務方三者会議がトップ会談必要ですよ、必要な事態になりましたというのを待つのではなくて、三者協議をさらに実のあるものにするためには、ここで夕張側の夕張市長が知事、または総務大臣に声をかけて三者トップ会談を先に開く。先にというよりも、トップ会談を開くべきだ。そして、今後の再生計画についての根本的な話の確認、もしくは政治家としてのいろいろな手法があるかもしれない。そういう三者トップ会談が実現できれば、その下の事務方のほうは、今、懸念となっていることをいろいろ進めるいい弾みになるのではないかと。だから、三者協議のほうからトップ会談を開いてくれというのを待つのではなくて、今こそ夕張市長が知事や大臣に対して、その会談を要請するときではないかというふうに私は考えております。いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 藤倉議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁と重なってくる部分もあるのですが、三者協議というものは年一、二回開催するという形になっていて、昨年の 7 月、1 回開催を行いました。そこにあわせていろいろな課題を検討して、高度な政治的判断を要する事項については三者会談に挙げましょうということにはなっております。これは毎年やっていきますと。ただ、そ

うなってくると、開催時期というのが固定をされてしまっていて、なかなか 7 月以外の時期というのがお話ができないという状況があるかと思っています。そのため、あらゆる機会というものをつ捉えて、必要に応じて三者会談というものを実施していきたいというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 はい、藤倉議員。

●藤倉 肇君 はい、結構であります。その必要に応じてがいつなのか分かりませんが、ぜひひとついろいろな問題を進める中で、タイミングよくトップ会談を持ち込んでもらいたいと、このように思います。

さらに、続きますが、ここから先はちょっとまた要望になります。意見、要望、思いになりますから、ちょっとお話しさせてもらいますけれども、この夕張市の財政破綻を契機に、私たち夕張市民は、つくられた夕張から、これから自分たちの手で新しい夕張をつくろうと、今、立ち上がっているわけでございます。ご存じのとおり。しかし、それにはさまざまな課題も背負い、長い道のりかもしれません。しかし、目標の実現のために、行政と議会と市民が一体となって前進しなければならない。このことは、もう確認済みであります。そのために、市長は、市民の小さな意見をもしっかりと受けとめて、過去の悪い流れを断ち切って、あるべき姿を目指して、時には勇気ある大胆な決断をされることを私は望みます。

多くの市民が、鈴木市長、あなたを支えて期待を寄せている今であります。また、私たち市民も意識を改革して、自分のことだけではなく、自分の地域のことでなくて、その自分や地域の利便性にとらわれず、夕張全体を考えて、新しい夕張づくりに愛と汗を出さなければならないと私は思います。そして、私たち議員は、市民から付託された責任と権限の重さを自覚し、市民の先頭に立って行動を起こします。また、今、起こしております。そのような中に現在ありますけれども、特に市長はこのことについて何かいい意見がございましたらお聞かせ願

いたい。今、立ち上がっております、我々市民も議会も。何かご意見があればお聞かせ願いたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 藤倉議員の再質問というか、ご意見ということでお答えをいたします。

行政、議会、市民が一丸となつてということについては、私も全く同意見であり、議会のほうでも議会基本条例もそうですし、さまざまな動きがある中で、市民の皆さん、そして議会の皆様、行政が一体となつて、今、立ち上がって、さらに夕張の未来のために突き進んでいくということは、これは極めて大事なことであるというふうに思っております。その中では、さまざまな課題、これからも当然そうですし、財政再生団体であるという状況の中で、どうさまざまなその課題を解消していくかという道は、まさに私も就任当時お話をしましたが、イバラの道であり、困難が待ち受けていると思っております。

勇気ある決断をとというお話も、時にはというお話もありましたが、数々の選択肢がいろんな課題にある中で、議員ご指摘の小さな市民の声ということもありましたが、さまざまな皆さんの声を聞きながら、結局決めるのは、最後は議会、そして市長という中で決めていかなければならないというふうに考えておりますけれども、そういった将来の夕張を守るために、議会の皆さんとともに議論をしながら前へと進んでいけたらというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 はい、藤倉議員。

●藤倉 肇君 ありがとうございます。

市長も議員も、市民から夕張づくりの責任と権限を付託されたものであります。どうかひとつ、本当に、議会、行政、市民が一体となる、そういう動きの盛んになることを期待いたします。

終わります。ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 以上で、藤倉議員の質問を終わります。

次に、厚谷議員の質問を許します。

はい、厚谷議員。

●厚谷 司君（登壇） 厚谷司でございます。

この平成 25 年 3 月の第 1 回定例市議会におきまして、市制執行方針についての大綱的な質問をさせていただきます。

鈴木市長にとっても、私ども議員にとっても、ことしは任期の折り返し、言いかえますと任期最終年次に向けての準備が必要な年になってまいります。また、平成 25 年度においては、財政再生という大きな課題についても、いよいよ今年度から再生振替特例債の元金償還も始まってくるわけでございます。

夕張市は、このような直面する課題に対応しながらも、あるべき夕張市の自治の形を追求し、問題や課題があるならば、その解決にあらゆる手段を追求することが常に求められているものと私は受けとめております。

市長は、平成 24 年度市制執行方針において、市内に漂う大きな閉塞感という言葉を用いられております。そのような中で、市長もこの一年、その閉塞感を払拭するために多大なご苦勞を重ねられたことと思います。その点については、深く敬意を表するところでございます。それゆえに、この 1 年を経て夕張市はどう変わったのか、成果と課題は何であったのか、今年度何をしなければいけないのかということについては、共通認識に立たなければならぬものだと思っております。

このような観点に立ち、通告に従いまして、平成 25 年度市制執行方針案に対する大綱質問をさせていただきます。

まず初めに、安倍内閣における夕張市の課題解決についての方策でございます。

鈴木市長は、さきに発表された市制執行方針において、安倍内閣に対する期待や評価について、今後、本市を初めとする地方の再生に向けた具体的な政策を期待。重要再建団体に移行したときの内閣は第一次安倍内閣であり、財政再生計画に同意した総務大臣は現在の菅義偉官房長官であり、この内閣において本市の再生を図る必然性があるとして、6 年前の厳しい本市の状況を理解している安倍内閣のもと、

柔軟でスピード感を持った市政運営を行うと、このようにされております。

先ほど質問をされました藤倉議員の答弁についても、市長はお答えをいただいておりますが、改めて私が以後ご説明を申し上げる中身については、藤倉議員と若干聞いている内容が違う部分もありますので、重複というふうに捉えずに答弁をお願いしたいというふうに思っております。

まず、私が考えますのは、多くの夕張市民は、当時の安倍内閣について厳しい計画策定を強いた内閣ではないか、そのような思いが今なお残っているのではないかというふうに思うわけでございます。市長が抱かれるような期待感というよりは、本政権発足以降、夕張市の具体の課題に本当に対応してもらえるのだろうか、そのような不安な状況下にあるのではないかと思うところでございます。

加えて申し上げれば、今なお厳しい体制に置かれている行政執行体制、本日も各議員のほうからも質問があったところでございますが、そもそもは当時の厳し過ぎる財政再建計画の策定過程における人員の過剰な削減を招いた計画に起因しているものであって、これらの状況を受けとめれば、市長のおっしゃられる期待とは具体的に何であるのか。夕張市の厳しさを理解している安倍政権とありますが、何を根拠にそのようにお考えになられるのか。この点については、市民にももう少し明確にさせていただく必要があるのではないかと考えるところでございます。まず、この点について、市長のご見解を求めます。

続きまして、まちづくりの基本的な考え方についてお尋ねをいたします。

5 ページから記載をされているまちづくりの基本的な考え方以降については、少々市長の見解をお伺いしなければなりません。それぞれご答弁をいただきたいと思っております。

まず、まちづくりの基本的な考え方についてであります。

冒頭、三者協議についての記載があり、その後、財政再生計画に反映する方向性が確認された事項に

ついて、それぞれ触れられております。新たな施策を実施するには三者協議、つまり国や北海道の理解を求めているかなければならない、そのことは十分理解はできますが、それ以外の課題について余り触れられていないように感じるところでございます。中でも、未来を担う人づくりについて、この点については教育行政執行方針の内容のみの記載となっておりますところでございますが、地域の財産でもある子供たちについての市長のお考えがあれば、その見解を求めてまいりたいと思っております。

続きまして、教育行政執行方針についてお尋ねをいたします。

なお、質問内容については、市制執行方針に関連する部分もあろうかと思っておりますけれども、教育委員会としてのご見解をお伺いいたします。

生涯学習を包括する社会教育費については、財政再生計画策定時に大きく削減された予算の一つだというふうに認識をしております。財政再建計画、財政再生計画両計画を 6 年経過をして、この期間においては市民や市内外の各種組織、団体などのご協力もある中で生涯学習事業などが展開されてきたことと思えます。特に、子供たちにかかわることは、大人のサポートも重要であり、もちろん行政が果たす責務もあるものかというふうに思います。そのような状況の中ではありますが、夕張市としても留意しておかなければならない点があるのではないかと考えるところです。

教育委員会は独立した機関とはいえ、予算的には一般会計に属しており、制約は行政全体としては一緒であろうかというふうに思います。その中で、この生涯学習に係るこの 6 年間の評価、そして現在の課題についてお尋ねをしたいと思えます。

以上、3 点について質問をさせていただきますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 厚谷議員の平成 25 年度市制執行方針についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、安倍内閣に対する夕張市の課題解決についてどのように考えているかについてであります。先ほど藤倉議員の質問でも述べ、繰り返しになってしまう部分もございますが、安倍内閣において本市の再生を図る必然性等に執行方針では触れさせていただいておりますが、本市の財政破綻以降、日本形成史上初となる選挙による政権交代もあり、内閣総理大臣は 6 回、財政再生計画変更の同意権限を有する総務大臣は 8 回かわりました。その都度、本市の問題については大きな関心を持っていただきましたが、残念ながら根本的な解決には至っておりません。

本市が 6 年前、準用再建団体へと移行したときの内閣は第一次安倍内閣であり、その当時、財政再生計画に同意した総務大臣が現在の菅義偉内閣官房長官でありました。安倍内閣が 6 年前の財政再建計画策定時の混乱や厳しさを知る内閣であるとともに、その計画を同意した内閣であり、本市の再生を図るに当たり、当事者意識を持っていただけるものと考えております。

この考えに至った部分については、本年 1 月 22 日に菅内閣官房長官と懇談させていただいた中での発現であります。夕張市が地方のあるべき姿のモデルケースとなるように頑張っていたいただきたい、私どもも一生懸命応援をする、夕張市が立ち直ってくれば全国のそれぞれの地域が元気を出せる一つの象徴になるよう頑張っていたいただきたいとの発言があり、当事者意識を持って対応いただけるものという期待を抱いているところでございます。

このような安倍内閣と本市との関連性を生かして、スピード感を持って本市の再生を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、今後のまちづくりの基本的な考え方についてであります。私は、夕張市の子どもたちは、地域の人口減少、社会構造の変化など厳しい状況下にあっても、地域の温かいまなざしの中で、人間性豊かに創造性あふれ、心身ともにたくましい成長をしていくよう取り組むという教育行政執行方針を支えることが行政全体の使命であると考えております。

市長就任以来、財政が大変厳しい中であっても、未来を担う夕張の子どもたちに重点を置き、予算を策定をしまいいりました。平成 24 年度の新たな事業としては、特別支援学級支援員の中学校への配置、教職員パソコンの整備、学力検査、知能検査の実施のための経費等がございました。

新年度につきましては、小中学校図書の実用化や児童生徒用のパソコンの更新を行い、ICT 環境の整備を進めてまいります。

今後も、子どもたちを取り巻く時代の変化に対応するため、現場からの懸案をタイムリーに検討をし、国、北海道及び夕張市の三者協議に課題として登録するなどしながら、教育委員会と連携を図り、未来を担う人づくりをしっかりと推進をしまいたいと考えております。

平成 25 年教育行政執行方針につきましては、教育長より答弁をさせていただきます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 厚谷議員の質問にお答えをいたします。

生涯学習事業の課題についてであります。財政再建計画がスタートしてから 6 年が経過しようとしているところであります。社会教育関係では、直営の体育施設を最低限維持するだけの大変厳しい予算の中で、市内外の関係機関や団体のご支援、ご協力をいただきながら、夕張における全体としての新しい社会教育の再構築に向けて、市民との協働の力を土台としながら最大限の努力を今まで傾注してきたところであります。

社会教育委員、元社会教育委員を中心に設立された夕張生涯学習推進プロジェクトでは、全国から寄せられた善意の寄附金を活用しながら、生涯学習カレンダーまなびーばの発行や、ふるさと再発見夕張岳登山など、この 24 年度 5 事業を展開してきたところであります。また、教職員や教育委員会職員がボランティアで構成しておりますわくわくプロジェクトは、現在、読売光と愛の事業団北海道支部からの

助成金をいただきながら、夏休みや冬休みを中心に、主に子どもたちを対象とした創作活動などの講座を、それぞれの各地域で企画、実施をしているところであります。

公民館事業では、これまでの事業に加えて、平成 24 年度からは市の ALT による実践英会話教室や老人クラブ等を対象に、外出や外での活動が減る冬期間に夕張の文化財のお話や手遊びや頭の体操など、座ってできるレクリエーションなどの出前講座も同時に実施をしているところであります。

また、小学校の 1 校化により、全市が 1 学校区になったことから、次年度、新 1 年生になる幼児がお互いに知り合うきっかけづくりの場として、みんなともだちを開催したところでもあります。この事業は、夕張市青少年育成協議会との共催事業として開催し、当時は育成協の方々ほかに民生児童委員の方にも参加いただいたことで、新しく 1 年生となる子どもたちを知っていただくよい機会になったのではないかというふうに評価をしているところであります。

その他、社会教育施設の活用や読書活用についても、少しずつではありますが工夫をしながら推進をしているところであります。

なお、今後の課題についてであります。現在、全国の方々のご支援に支えられた事業を推進しているところでありますが、これらの事業については限りのあるものであり、事業によっては自己負担をいただきながらの参加をお願いしている部分もあります。成人祭や図書コーナーにつきましても、寄附金や助成金で成り立っているのが現実であり、今後は継続的な事業推進のため、安定的な予算の確保が最大の課題であろうというふうに考えているところであります。

加えて、社会教育活動における指導者などの高齢化の問題、市外への流出が生涯学習推進に大きな影響を少しずつ与えているのも事実でありまして、これらさまざまな課題対象に向けて、今後とも最大限の努力をしまいたいというふうに考えていると

ころであります。

●議長 高橋一太君 厚谷議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●厚谷 司君 それでは、私の質問のほうで、教育にとどまらず、子どもの今後の将来についてという部分の市制執行方針の中に触れて、市長からも一定の答弁をいただきましたので、まず教育行政執行方針のほうから確認をさせていただきたいと思います。

新年度に向けてということで、教育長のほうからお話がありましたし、この6年の社会教育事業の成果、あるいは課題についてもお話をいただいたところでございます。やはり、その中でも、今後の課題としてお示しをされた事業推進に当たっては、限りある現在の、いわゆる支援の状況、それが今後、将来への課題だというふうにお話をいただいたところでございます。

そこで、一つ確認をさせていただきたいところなのですが、実は市議会としても、夕張市議会については従前から近隣の栗山町議会さんですとか由仁町議会さんですとかいろいろなと交流をさせていただいているようでございます。私も今期、初めて参加をさせていただいたわけですが、実は、栗山町の皆さん、あるいは由仁町の皆さんというのは、夕張市の文化、こういったところにすごく高い関心を寄せ、評価をしているわけです。現在であれば、夕張市は人口も1万数百名という状況になり、かつての炭鉱のまちから今は財政再生を進める、いわゆるまちづくりを新たにやっていくという状況の中の苦労も十分承知をさせていただいているようでございます。そのような中では、現在、そういった近隣、例えば南空知管内での社会教育、あるいは生涯学習事業の連携というのがなされているのかどうかということと、私が思いますのには、例えば夕張市が単独の事業としての運営が困難なものについて、広域での開催が可能なものはないのか。もしくは、栗山町さんや由仁町さんが主体となって実施する事業を

積極的に、この際、夕張市としても市民に多くの鑑賞の機会を与えるとすれば、そういった周知というものが可能なかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

近隣市町村でのそういったような連携というお話でありました。個々の事業の中で、相互に連絡を取り合いながらやるという機会はないわけではありませんけれども、基本的には何か大きな事業があるときにお互い連絡を取り合って、こういったのが実態だと思います。また、社協主事等による管内の連絡協議会がありますので、ここに職員を派遣して管内全体での課題と評価、そして今後の推進ということで、若干の意見交換をしているということも事実でありまして、そういった経過もありますから、比較的近隣市町村との連携を取りやすい、そういったような状況になっているかというふうに思っております。

先ほど、例えば子どもの芸術鑑賞みたいな話がありましたが、当市でも子どもたちの豊かな情操を育むということで、小中学校で芸術鑑賞事業というのを行っておりますけれども、これは北海道と市町村が共催する北海道巡回小劇場を利用して、経費の削減、軽減に努めながら子どもたちに芸術鑑賞の場を提供しているというところであります。しかしながら、公演の採択に長くを巡回して回ってくるものですから、近隣との調整がうまくいかない場合もあります。そういった場合には、極力その日程に合わせるような形で、何とかその経費の中でできるようにということでの近隣市町村との協議といいますか、そういったものは同時にやっているところであります。

本来でありますと、一般向けのこういったような芸術文化の振興としての鑑賞事業についても行いたいところではありますが、現状としては予算もなく、市民の皆さんが舞台芸術に触れる機会が直接

的には非常に少ない現状にあるかというふうに思っております。

近隣で実施されている勸奨事業などについては、これは相互にということでありまされども、ポスターの掲示とかそういった情報の提供を受けておりますので、これは必要に応じて今までもやってきましたし、これからもそういった連携を考えていきたいというふうに思います。

近隣市町村といいながら、隣の町まで非常に長い距離があるものですから、子ども同士の何か鑑賞教室も、一緒にやろうとしてもなかなか距離的な問題があつて、できない状況もありますけれども、極力この南空知管内の教育委員会との連携、十分果たしながら対応していきたいというふうに思っているところであります。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 ただいま教育長のほうから答弁がありました。先ほどちょっと私も説明が不十分だったというふうに思いますが、栗山町さん、由仁町さんの夕張の文化活動に対する評価というのは極めて高いですね。それは、やはり夕張の歴史にゆえんするところだというふうに思うのですが、一方で、栗山や由仁の皆さんが心配しているのは、やはりこれだけ高い文化の水準を誇っている夕張、幾らまちの規模が小さくなくても、やはりそういうものはしっかり何とか維持してほしいと、こういう言葉を実はかけていただいています。その点については、今、可能な範囲の中で鋭意努力をされているということだというふうに思いますが、私のほうで申し上げたいのは、そのような意識で夕張市を内面的に支えていただいているご発言もいただいておりますので、ぜひ連携などについてもこちら側から積極的にお声がけいただくということも必要ではないかなというふうに思ったところであります。

議長、済みません、次の質問に引き続き移らせていただいてよろしいでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい。

●厚谷 司君 それでは、教育行政執行方針につ

いては以上とさせていただきたいと思います。

それで、次は市制執行方針について、市長に何点か再質問をさせていただきたいと思います。

安倍内閣に対する評価、あるいは今後の期待ということについては、先ほどご説明をいただいたとおりでございます。それで、市長の答弁の内容については十分理解をします。やはり当時、計画策定に当たった内閣であり、その責任があるだろうということではあるのですが、なぜ今回、私がこういう質問を持ち出したかというふうに申し上げますと、今回、例えば 2013 年度の地方財政計画の内容、特に地方公務員給与費 7.8%、これを国がもう既に計算の中から除外するよと。加えて言えば、その、いわゆる行政改革の度合いによっては全く別目的の、いわゆるひもつきの予算を宛てがうというような内容になっています。

それで、実はこの問題については、地方 6 団体も既に反対の意思を表明しているという状況であつて、地方交付税というのは、やはり地方固有の財源でありますので、そういうことからすると、国がそこに市町村職員の給与をカットしなさいよと言わんばかりの交付税の算定が行われている、このようなことが起こっているという状況の中で、市長がおっしゃられている期待感というのが本当に実現されるものかどうか、少し不安を抱いているところなのですが、そのあたりについて市長のご見解はございますか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えいたします。

地方公務員給与の削減 7.8%は、国の削減を受けての地方公務員の給与削減ということについては、1 月に上京した際、その点についても地方固有の財源としてというお話、厚谷議員のほうからもありましたけれども、地方の今までの努力というものがございいます。国に先駆け、自治体の規模でいえば 6 割近くがもう独自削減を行っているという状況の中で、ある種、短い、しかも議論の中でそういったことが行われることに対して、意見をあわせてお話をして

おります。これは、唯一の再生団体であり、そういった削減を全国一律で実施することへの影響を懸念してお話を1月22日にあわせてさせていただいたものではありませんが、その部分については、当然、首長としてお話をさせていただいておりますけれども、本市が置かれている状況ということにおいて、先ほどの発言であったりだとか、先ほどの市制執行方針においての必然性であったりだとか、そういった部分で私は期待をし、何とか市民、行政、議会の同じ目標である再生団体の早期脱却に向けて、スピード感を持って対応していきたいというふうに考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。そういう意味では、私が例えば現政権と所属政党が違うということもありますが、これは決して感情的にお話をしていることではございません。やはり、夕張の再生について市長のお考え、それと、やはりどうしても6年前の計画策定のときのことを考えると、まだまだ不安がないかといえ、そういう状況では実はないわけですよ。例えば、一例を申し上げますと、菅官房長官も、当時、総務大臣でいらっしゃったと。それで、私は労働組合の委員長をしていたときでございますから、この財政再建計画、特に職員定数の問題については非常に厳しいものであって、見直していただきたいというお話をしてきた経過がございます。先ほど質問の中でも一部触れさせていただきましたけれども、やはり今、市長も職員数が少ないということで、非常に業務を遂行されるのにはご苦労されていると思うのですよ。それで、過去云々ということではなくて、やはりその当時の、あるいは当時から6年を経た今の夕張の実情、これをぜひあらゆる課題について、菅官房長官になるのかどうか分かりませんが、ぜひ菅官房長官にも認識いただくような形の中で市長から訴えをいただきたいと思うのですが、そのあたりについてのお考えはいかがですか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

私も政権交代、政党がかわってということを意識をして安倍内閣という表現を使っているわけではございません。菅官房長官、現在、官房長官ではありますが、夕張の破綻以降、総務大臣を経験された皆さんには、自民党、民主党を問わずお会いをし、夕張の状況についてをできるだけタイムリーにお伝えを今までもしてまいりました。その中で、菅官房長官、現官房長官ですけれども、総務大臣であった経験という意味で、何度も私も夕張の状況をお伝えをしてまいりました。そういった6年前の事情と、今どういった問題が生じているのかということを説明させていただく中で、今回また政権交代が起こり、官房長官という形で内閣のほうに入られたという経緯がございます。そういう意味では、確かに6年前、財政再建計画策定時における総務大臣として厳しい判断をしたという事実はありますけれども、そこに対して今現時点生じている問題についてどのように認識をしているのかというふうに考えたときに、先ほどのコメントにあるように、当事者意識を持って前向きな発言をしていただいていることから、何とかそういった思いというものを共有をしながら早期再生を図っていくということに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 その点については了解いたしました。三者協議に限らず、あらゆる機会を通じてということで、先ほどほかの議員さんに対する答弁の中にもありましたので、ぜひその点についてはご期待を申し上げたいと思います。その上で、やはり議会や市民との連携、協力というものも必要だと思いますので、その点については後ほど別に質問させていただきたいと思います。

それで、もう1点、現政権に、あるいは平成25年度から元金償還が始まるということについて、若干お話をさせていただきたいと思いますが、きのうも議員からの質問に対して市長が、法の内容の検討

も含めてということで少しご答弁をされていたかというふうに思います。元金償還がいよいよスタートするというので、非常に厳しい、さらに財政としては硬直化した状況ということになってこようかと思えますけれども、もう一つ観点を変えますと、先ほどお話しをさせていただいた地方財政計画、本来であれば基準財政需要額の中で、どれだけやはり国が補填すべき財源が必要なのかということで、財政の調整機能を図っているという状況だというふうに思うのですが、その意味からすると、やはりそこで算定されているものと公債費、特に再生振替特例債の元金償還が入ってくるということで、大きくやはりバランスを崩す財政構造が夕張の中にはあるのではないかなというふうに思うわけです。この点について、やはり法整備も含めて、あるいはそれと別に、こういう実情であって、ここの改善が必要ではないかというお話を国に相談する、このようなご予定、あるいは市長のお考え方というのはいかがですか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

昨日の大綱質問のやりとりの中で、私が答弁をさせていただいた中では、現在の制度における問題点というものを明らかにする中で、問題解消というものを図っていかなければならないだろうということでお話を申し上げたところでございます。直ちにその方法を改正するというところをお話をしたわけではないことについて、冒頭、お話をさせていただきます。

その中で、今お話しいただいた財政構造上の問題についてを国や道に説明をしていくことについてどのように考えるのかという再質問については、財政構造上、元金償還が始まってどのようにしていくのかということは、基本的には今までも道議会、または国会議員の皆様に対して、今後、本市が償還をしていく枠組み等を説明させていただく中で、財政計画上の数字等をお示しをしながらお話しさせていただいているところでございます。ただ、厚谷議員

がご指摘の部分で具体的な財政需要額等も、既に、例えば決算を迎えている中身等についてお話をしていくというような形は現時点ではしておりませんが、本市が次年度から置かれる状況ですとか、今後、長くそれが継続をしていく状況については、引き続き国会議員の皆様、または道議会議員の皆様にもご説明を申し上げ、財政構造についてご理解をいただきながら、そういった前提条件に立ちながら地域再生に向けた取り組みを協議させていただきたいと考えています。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 その点については了解いたしました。

それでは、次の質問をさせていただきますが、まちづくりの基本的な考え方について、その中でも特に未来を担う人づくりについては、教育行政執行方針がその詳細にわたっての部分で補完をしようということで先ほどお話しをいただきました。市長のほうから、それぞれ思いが伝えていただいたというふうには私は思っておりますが、実は、やはり市民の方の中にも、なかなかそういう部分が見えにくいというご意見もございます。ですので、特に夕張の場合は高齢化率が高いということが一つあれ、実は先日、学校関係の方と少しお話をさせていただいた機会があるのですが、その中で、やはり小中学校義務教育というのは9年間という期間ですね。やはり、その9年間を経て、この子たちは将来必ず夕張のために頑張れる子どもたちだと思うという、そういう自負を持って学校の先生方、やはり教育に当たられております。その中でいけば、12月の定例会の中でも少し質問をさせていただきましたけれども、現在の財政再生計画だったり都市計画のマスタープランというのは非常に長い計画でございますから、年度としては今スタートしますけれども、これまでの経過を見ていけば、例えば予算が必要なものも場合によっては年度途中の計画変更や補正予算で対応してきたという経過がありますので、ぜひそういう部分にも期待をしたいというふうに思うところであります。

この教育の件については、特にこれ以上、市長のほうからご見解を求めるということではございませんので、ぜひ、その観点について忘れずに業務を遂行していただきたいということでもあります。

それで、今、お話しした関係と連動するというふうに受けとめていただきたいのですが、三者協議について移らせていただきます。

三者協議、昨年 7 月に初めて開催をされて、それぞれきのうも各議員のほうからも、その実施については評価をされていたというふうに思います。私も、そのように思います。

それで、今回、この第 1 回定例市議会の議論を通じて、私が一番ポイントだなというふうに思ったのが、例えば去年 7 月に三者協議が行われて課題の整理がされた。その後、恐らく 10 月ぐらいから予算編成が始まっているという状況だと思うのです。ただ、状況的には、やはりその三者協議の中で論じられた、いわゆる課題整理されたことが次年度の予算に盛り込まれるかどうかということからすると、やはり予算編成の実質的な作業が 10 月ということではなくて、既に三者協議に向けてという時期から夕張市の場合は始まるのかなというふうに受けとめる面もあるわけです。そのようなことから、ぜひ、これは提案ということになりますが、昨年、初めて三者協議が開催されるということは、これは、ある意味、事務方が夕張に来られて現場で話をする。その中で課題整理をするというのは初めて行われたという状況かというふうに思いますが、去年、議会の中でも少し質問をさせていただきましたが、若干やはり議会と行政側との協議の場面というのは少なかったのではなかろうかというふうに思うわけです。これはいろいろと見解の相違があるかもしれませんが、私としてはそう思っているところでございます。

それで、最終的に三者協議に臨むのも、それは行政側ですし、それに基づいて国や北海道の判断をいただいて新年度の予算にのるかからないか、その経過も最終的に市のほうから提示されるということですが、やはり課題を整理するにおいて、一度といわ

ず複数回でも構わないと思うのですが、各議員と同じテーブルで行政側と三者協議に向けた課題について、いわゆる討論をする場面、そういうものが必要ではないかなと。昨年、1 回目の三者協議を経て、さらに、やはり鈴木市長の求めるまちづくりをするための幅広い意見というものを聞く機会として、議会とも積極的に懇談をしていただきたいという提案のようなことなのですが、市長はどのようにお考えになりますか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

三者協議の実施に向けて、議会との課題登録における意見交換の開催についてでありますけれども、厚谷議員ご指摘のとおり、三者協議の実施において極めて重要なのは、どういった課題を協議の場に登載していくかということが極めて重要であると思っております。昨年の流れですと、予算編成に当たり取りまとめた財政再生計画推進に当たっての懸案事項というのを行政のほうでは整理をしておりますので、そういったものや市長が直接対話する市長と話そう会ですとかに寄せられた意見、または、議会の皆さんが行っていただいている各種団体等の意見交換ですとか、町内会の会長の皆さんとの懇談会ですとか、そういったところで寄せられたご意見ですとか要望等を参考にさせていただいて策定をさせていただいた経緯がございます。

厚谷議員ご指摘の議会と議論する時間がやや短かったのではないかとこのお話については、7 月実施というのが初めての試みであり、今、スケジュール的にかなりタイトになってしまった部分もあるのかもしれませんが、次回、協議に当たって課題というものが明らかになり、必要なタイミングで議会の皆さんとも当然お話を引き続きしていきたいなというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 ぜひ、その点については前向きに、今後、ご検討いただきたいと思います。

行政、議会、市民との協働、あるいは連携という状況の中で、議会のほうも行政側から提案されたものを審査するという役割もありつつ、やはり同じテーブルの中で一旦話してできるところは積極的にするという、こういう姿勢も必要かなというふうに思うわけです。そのことについて、最終的に議決にどう云々ということではなくて、やはり議員が持ち得る情報、あるいは行政側が答えにくい、あるいは市民に対して説明しにくいという場面もあると思うのです、まだ。どうしても政策を考えていくときに、お金の裏づけがなければということで、きょう島田議員のほうからも質問あったというふうに思いますが、やはり今回、今ちょっと非常に混乱しておりますけれども、医療保険対策協議会の委員として私も参加している中で、例えば、今、求めるべき医療、介護、保険の姿を論じるとすれば、その中では財政に関する問題は一旦横に置いておいてくださいというようなお話をしたことがあるように記憶しています。というのは、財政再生計画、着実に進めます、実行しますということだけだと、そこの議論がなかなか活発にならないという現状がありますので、財政の裏づけが必要だという市側のお考えはもう十分わかっておりますが、やはり課題というものを明らかにする分においては、一旦そこから離れていくということも必要だというふうに思います。その中で、最終的に財源の措置がかなうのか、かなわないのか、必要なのか、必要でないのかということも含めての検討ができるものだと思っておりますので、ぜひその三者協議に向けた議会との懇談というものがそのような意味合いもあるということで、ご理解をいただきたいと思います。

最後にしたいと思います。

先ほど、市長のほうから、まちづくりの関係で、夕張の子どもたちに対する思いというのをお伝えいただきました。それで、きのう熊谷議員のほうからも質問されていたと思うのですが、ことしの映画祭には剣淵町から町長さんも、たしかゲストで来られていたと思うのですよね。やはり今、非常に厳しい

夕張ではありますけれども、忘れてはいけないことというのがやはりあると思います。先ほど市長も、夕張の子どもたちに対する思いを語っていただいたとおり、それが実は剣淵の取り組みにあると思うのですよね。剣淵町が、なぜ絵本の取り組みを始めたか。それは、人口減少が進む中で、子どもたちの未来に何を残してあげられるのだろうかという危機感というふうに伺っております。

今、それぞれ交通、医療、それからマスタープランも含めて、これから地域の再生ということでの計画、さまざまできておりますし、実際に動き出しているところですが、やはり先ほどお話しをした学校関係者の話も含め、夕張の子どもたちに対しても、ある程度、目標となるものが必要ではないのかなと。例えば、12 月には総合計画のお話もさせていただきました。その中から教育のこと、子どもたちのことだけ抜き出すということはできないというふうに思いますけれども、わかりやすく示していただくことが必要ではないかと思うのですが、市長としてそのあたりの見解はいかがですか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

子どもたちに対する、総合計画の部分の子ども部分を抜き出して語ることはとおっしゃっていただきましたけれども、何も住宅再編であったり、交通の問題が高齢者の方だけの話では、まずありません。子どもたちや高齢者の方々共通の課題として取り組ませていただいています。ただ、子どもたちだけに特出しでこういったものを短いスケジュールの中で実施すべきなのではないかという、多分、具体的なお話なのかなと思って聞いておったのですけれども、そういう意味では、先ほど予算編成に盛り込まれて、今回、25 年度、新年度予算にも計上しておりますけれども、例えば図書の費用についても財政破綻以降、計上されていないという状況の中で、小額かもしれませんが計上していくですとか、今できることを何をやっていくかという部分については、限られた予

算の中ではありますけれども、何とか夕張にいる子どもたち、先ほどのお話もありました、9 年間夕張にいて、将来、夕張に戻ってきてくれる、または夕張に思いを持ってくれる子たちなのだと。それは間違いない事実だと思いますし、私もそういった思いを念頭に置きながら、予算を限られた財源の中で調整をしてまいりました。そういう意味では、そういった視点を持ちながら、再生団体の中でも子どもたちの視点を忘れず、しっかりと具体的に予算編成等を通して見える形でやっていくということが極めて重要だと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

それでは、25 年度 4 月からいよいよスタートということになりますけれども、ただいま市長のほうからいろいろお話を伺ったことを踏まえて、議会としても取り組む課題というのがあるかというふうに思います。ぜひ、力を合わせて各課題の解決をできますように、私も頑張りたいと思いますし、ぜひ、市長のさらなるご検討にも期待を申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

●議長 高橋一太君 以上で、厚谷議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、これをもちまして大綱質問を終結をし、直ちに本 8 議案につきましては行政常任委員会に付託したいと思います。

お諮りをいたします。

ただいま付託いたしました各議案につきましては、会議規則第 45 条第 1 項の規定によりまして、3 月 22 日までに審査を終えるよう期限をつけることにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 13 号夕張

市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 13 号夕張市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、夕張市新型インフルエンザ等対策本部の設置に係る必要な事項を定めるため条例を制定しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 14 号夕張市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の制定について、議案第 15 号夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、議案第 16 号夕張市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について、議案第 17 号夕張市高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について、議案第 18 号夕張市都市公園条例の一部改正について、議案第 19 号夕張市都市公園における移動円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について、議案第 20 号夕張市下水道法施行条例の制定について、議案第 21 号夕張市水道法施行条例の制定について、以上、8

議案、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 14 号ないし議案第 21 号の 8 議案につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 8 議案は、いずれも地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、当該事業における基準等につきまして、国及び都道府県が定めていたものを地域の実情等に即した基準として市町村が定めることとなりましたことから、これに係る条例につきまして、制定または一部改正をしようとするものでございます。

以上、議案第 14 号ないし議案第 21 号の 8 議案を一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本 8 議案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 8 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 22 号夕張市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 22 号夕張市営住宅条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、公営住宅法等の改正に伴う公営住宅及び

共同施設の整備基準改正、南清水沢萌団地の建設及び住宅の除却などに係る関連規定の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、議案第 23 号夕張市賃貸住宅条例の一部改正について、議案第 24 号夕張市福祉住宅条例の一部改正について、以上、2 議案、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 23 号及び議案第 24 号の 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 2 議案は、いずれも住宅の除却などに係る関連規定の整備を行うため、それぞれ条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上、議案第 23 号及び議案第 24 号の 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本 2 議案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 6、議案第 25 号夕張市観光施設設置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 25 号夕張市観光施設設置条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、知られざる世界の動物館の展示品を、昨年、一括譲渡したことにより、観光施設としての機能が喪失し、今後の観光施設としての活用が見込めないことから、この施設を用途廃止するため条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 7、議案第 26 号夕張市下水道事業受益者負担金条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 26 号夕張市下水道事業受益者負担金条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国有林野の有する公益的機能の維持増進

を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行により、本年 4 月 1 日をもって国有林野事業が廃止され、関連いたします条文を整理するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 8、議案第 27 号市道路線の変更及び一部廃止についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 27 号市道路線の変更及び一部廃止について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、市道社光錦沢線の一部につきまして、道道夕張岩見沢線（千代田丁未線）の改良工事の完成に伴い起点変更等が必要となるため、道路法第 10 条第 2 項の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 9、報告第 2 号ないし第 4 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上、3 案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 10、意見書案第 1 号ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 11、意見書案第 2 号配合飼料の価格高騰対策を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 7 名の提案ですので、直ちに採決をいたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 12、意見書案第 3 号

中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 7 名の提案ですので、直ちに採決をいたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日は、これをもって散会をいたします。

お疲れさまでした。

午後 3 時 32 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃